



厚生労働省発表  
平成20年8月28日

(照会先)

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課  
電話：03(5253)1111  
保育需給対策官：岩崎 (内線7925)  
担当係：保育係 (内線7947)

## 保育所の状況（平成20年4月1日）等について

### [調査結果のポイント]

- 保育所定員は、この一年間で、1万5千人増加  
平成19年4月の定員は210万5千人であったが、平成20年4月においては1万5千人増加し、212万1千人となった。
- 保育所利用児童（3歳未満児）の割合は、0.7%の増加  
平成20年4月の保育所利用児童（3歳未満児）の割合は21.0%で、平成19年4月の20.3%から0.7%増加した。
- 保育所待機児童数は、5年ぶりに増加  
平成20年4月の待機児童数は1千624人増加し、1万9千550人となった。
- 特定市区町村は、84市区町村  
特定市区町村（※）は、平成19年4月時点で74であったが、平成20年4月時点においては10増加（新たに特定市区町村になったもの19、特定市区町村から外れたもの9）し、84となった。  
（※）児童福祉法に基づき、待機児童が50人以上おり、保育の実施の事業等の供給体制の確保に関する計画を策定することが義務づけられている市区町村。